

農地法各条申請添付書類点検表 ()

申請書類		3条	4条		5条		現況確認願	非農地証明願	提出チェック
		申請	届出	申請	届出	申請			
1 申請書又は届出書		1部	1部	2部	1部	2部	1部	1部	
2 図面	案内図	○	○	○	○	○	○ (案内図及び現地写真)	○	
	公図 (周囲に地目記入)		○	○	○	○		○	
	配置図(排水経路を記載)		○	○	○	○		○ (山林・原野は不要)	
	測量図(筆の一部を転用する場合)		△	△	△	△			
3 事業計画書	事業の概要・転用理由の詳細	法人の場合は事業計画書が必要		○		○			
	見積書			○		○			
	設計図(建物)建築面積を記載			△		△			
4 融資証明書	残高証明書又は融資証明書			○		○			
5 承諾書(抵当権設定等)		△		△		△			
6 隣接農地耕作者の同意				△		△			
7 農道・私道使用許可書			△	△	△	△			
8 農業用水路放流同意(農事実行組合長の同意)				○		○			
9 土地改良区の意見書				△		△		△	
10 法人の場合	登記簿謄本(現在事項)	△		△		△			
	定款	△		△		△			
11 家族構成(住宅建築の場合)				△		△			
12 (太陽光発電施設の場合)設備認定書、系統連係承諾書				○		○			
13 土地の登記事項証明書(全部事項証明書に限る)		○	○	○	○	○		○	
14 一時転用の場合	復元計画図、工事行程表			△		△			
15 被害防除計画書				○		○			
16 委任状(代理人が申請する場合)		△	△	△	△	△	△	△	

(○：必要、△：該当すれば必要)

- 注1) 4条とは、土地所有者が農地以外の目的に転用することです。
 注2) 5条とは、権利移転又は権利設定をして、農地以外の目的に転用することです。
 注3) 4条・5条で、市街化区域内は届出、市街化調整区域及びそれ以外の区域は許可申請です。
 注4) 農振法に基づく農用地区域内の転用は、県による農振除外の事前協議同意後に申請してください。
 注5) 開発行為の許可を要する場合は、転用申請と併せて、開発許可申請手続きが必要です。
 注6) 場合により、その他の書類が必要なこともあります。
 注7) 4条・5条申請の添付書類は2部(1部正本・1部はその写し)お願いします。